8.5 交通安全

8.5.1 調査事項

調査事項は、表 8.5-1 に示すとおりである。

表8.5-1 調査事項(東京2020大会の開催後)

区分	調査事項		
予測した事項	・東京2020大会の実施に伴う、会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における 歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度		
予測条件の状況	・アクセス経路における歩車動線分離の状況		
ミティゲーションの実施状況	・工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、湾岸道路等を利用する。 ・工事用車両の走行ルートは、有明西学園に面する区画10号線(にぎわいロード)や通学路に指定されている特別区道 江615号及び江616号を利用せず、工事用車両の出入口についても東京都市計画道路幹線街路環状第二号線側に限定する。特に、有明西学園をはじめとする周辺教育施設や保育園の児童の登下校時間や登降園時間(主に7:00~8:30及び14:00~18:00)においては、一時停止等の歩行者の安全確認を徹底し、登校時間(7:30~8:30)において都道304号日比谷豊洲埠頭東雲線(有明通り)のかえつ学園西交差点は利用しない。 ・歩行者、自転車、一般車両等の優先、交差点進入時や右左折時における歩行者、自転車の安全確認について、工事用車両運転者に対する指導を徹底し、児童及びその保護者、その他歩行者の交通安全に配慮する。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・工事用車両の走行にあたっては、安全走行を徹底する。 ・工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。 ・工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場、有明テスの森(有明コロシアム改修工事を含む)及びIBC/MPCを含む周辺事業者との情報共有を行い、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。		

8.5.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.5.3 調査手法

調査手法は、表 8.5-2 に示すとおりである。

表8.5-2 調査手法(東京2020大会の開催後)

調査事項		アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の 程度
調査時点		工事の施行中とした。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーション の実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

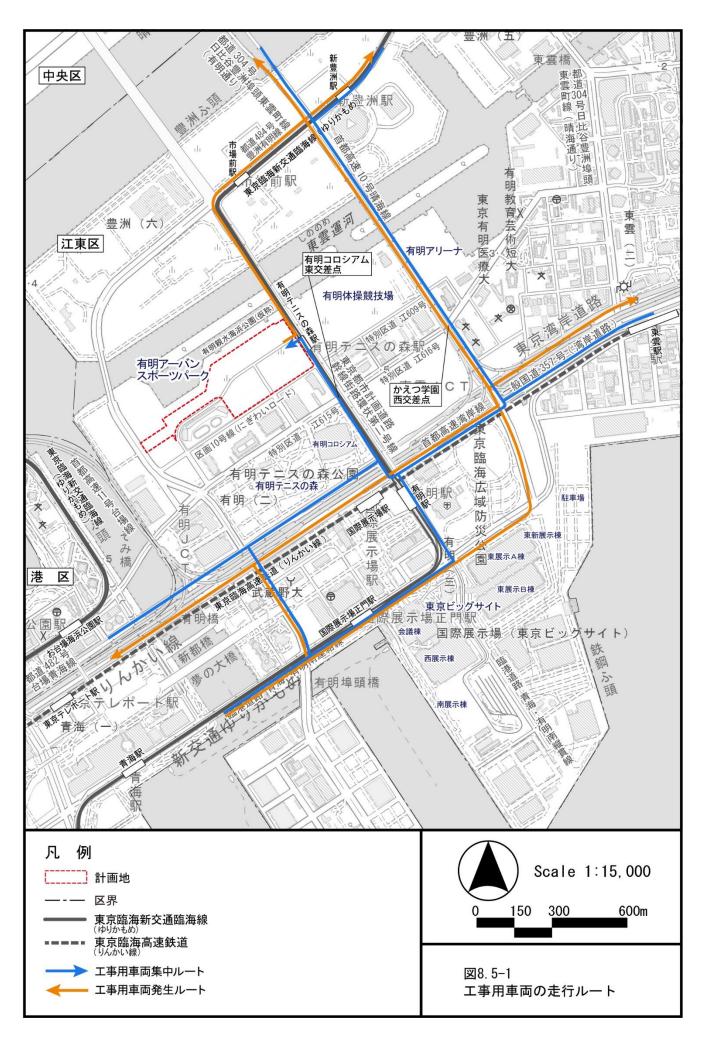
8.5.4 調査結果

- (1) 調査結果の内容
 - 1) 予測した事項及び予測条件の状況
 - ア. 東京 2020 大会の実施に伴う、会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車 動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

工事用車両の走行ルートは、図8.5-1に示したとおりであり、湾岸道路等を利用するほか、 東京都市計画道路幹線街路環状第二号線、都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線(有明通り) 及び臨港道路青海・有明南連絡線等を利用した。

工事用車両の走行ルートは、ほとんどがマウントアップ形式の道路や横断防止柵等により 歩道と車道が分離されている。計画地南東側の有明テニスの森東交差点及びかえつ学園西交 差点において、工事用車両の走行ルートと通学路が交差していたが、歩行者用の信号と横断 歩道が整備されており、一般歩行者の交通安全に配慮し、走行した。

工事用車両の走行にあたっては、工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するほか、工事用車両運転者に対して安全走行を指導し、徹底した。また、有明西学園に面する計画地南側の区画 10 号線(にぎわいロード)や通学路に指定されている特別区道江 615 号及び江 616 号については利用せず、工事用車両の出入口についても東京都市計画道路幹線街路環状第二号線側に限定した。特に、有明西学園をはじめとする周辺教育施設や保育園の児童の登下校時間や登降園時間(主に7:00~8:30 及び 14:00~18:00)においては、一時停止等の歩行者の安全確認を徹底し、都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲線(有明通り)のかえつ学園西交差点は走行しなかった。



2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.5-3(1) \sim (3) に示すとおりである。なお、交通安全に関する問合せはなかった。

表 8.5-3(1) ミティゲーションの実施状況(東京 2020 大会の開催後)

ミティゲーション

・工事用車両の走行ルートは、計画地までの歩行者の交通安全への配慮のため、極力、湾 岸道路等を利用する。

実施状況

道路沿道に及ぼす工事用車両の影響を可能な限り低減するため、工事用車両の走行にあたっては、極力、湾岸道路等の幹線道路を走行するよう朝礼等で指導した。



朝礼の状況

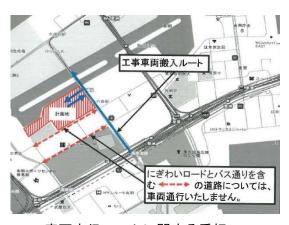
ミティゲーション

・工事用車両の走行ルートは、有明西学園に面する区画 10 号線(にぎわいロード)や通 学路に指定されている特別区道 江 615 号及び江 616 号を利用せず、工事用車両の出 入口についても東京都市計画道路幹線街路環状第二号線側に限定する。特に、有明西 学園をはじめとする周辺教育施設や保育園の児童の登下校時間や登降園時間(主に 7:00~8:30 及び 14:00~18:00)においては、一時停止等の歩行者の安全確認を徹 底し、登校時間(7:30~8:30)において都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲線(有明通 り)のかえつ学園西交差点は利用しない。

実施状況

工事用車両の走行にあたっては、極力、湾岸道路等の幹線道路を走行し、通学路に指定されている区画10 号線、特別区道 江615号及び江616号は走行せず、工事用車両の出入口については、東京都市計画道路幹線街 路環状第二号線側に限定するよう指導した。

また、有明西学園をはじめとする周辺教育施設や保育園の児童の登下校時間や登降園時間(主に7:00~8:30及び14:00~18:00)においては、一時停止等の歩行者の安全確認を徹底し、登校時間(7:30~8:30)においては都道304号日比谷豊洲埠頭東雲線(有明通り)のかえつ学園西交差点は利用しないよう指導した。



車両走行ルートに関する看板

表8.5-3(2) ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション

・歩行者、自転車、一般車両等の優先、交差点進入時や右左折時における歩行者、自転車 の安全確認について、工事用車両運転者に対する指導を徹底し、児童及びその保護者、 その他歩行者の交通安全に配慮する。

実施状況

朝礼等で、工事用車両運転者に対する交通法規の遵守の徹底を指導した。また、交通法規の遵守など安全運転の徹底を心がけるよう指導するとともに、特に、児童等に対してはより一層の配慮を行うよう指導した。



朝礼の状況

ミティゲーション

・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた 一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。

実施状況

工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、工事用車両の出入りに際して、一般車両及び一般歩行者の通行に著しい支障を与えないように努めた。



交通整理員の配置

ミティゲーション ・工事用車両の走行にあたっては、安全走行を徹底する。

実施状況

朝礼等で、工事用車両運転者に対する交通法規の遵守の徹底を指導した。

表8.5-3(3) ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション	・工事用車両の集中稼働を行わないよう、可能な限り工事工程の平準化に努める計画である。
実施状況	

工程会議において、工事工程を調整することにより、工事用車両が一時的に集中することを防止した。

・工事用車両の走行に伴う、教育施設や周辺市街地への影響を極力軽減するため、計画地周辺において同時期に行われる有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森(有明コロシアム改修工事を含む)及び IBC/MPC を含む周辺事業者との情報共有を行い、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める計画としている。

実施状況

有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森及びIBC/MPC建設事業の情報確認、区立有明西学園につながる計画地南側のにぎわいロードにおける工事用車両の通行禁止、及び工事説明を適宜実施することにより、周辺市街地への影響を低減するように努めた。

また、工程会議において、工事工程を調整することにより、工事用車両が一時的に集中することを防止した。



工程会議の様子

- (2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討
 - 1) 予測した事項
 - ア. 東京 2020 大会の実施に伴う、会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車 動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

工事用車両の走行ルートは、ほとんどがマウントアップ形式の歩道や横断防止柵等により 歩道と車道が分離されていた。計画地南東側の有明テニスの森東交差点及びかえつ学園西交 差点において、工事用車両の走行ルートと通学路が交差するが、歩行者用の信号と横断歩道 が整備されている。

工事用車両の走行にあたっては、工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮するほか、工事用車両運転者に対して安全走行を指導し、徹底した。また、有明西学園に面する計画地南側の区画 10 号線(にぎわいロード)や通学路に指定されている特別区道江 615 号及び江 616 号については利用せず、工事用車両の出入口についても東京都市計画道路幹線街路環状第二号線側に限定した。特に、有明西学園をはじめとする周辺教育施設や保育園の児童の登下校時間や登降園時間(主に7:00~8:30 及び 14:00~18:00)においては、一時停止等の歩行者の安全確認を徹底し、登校時間(7:30~8:30)において都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲線(有明通り)のかえつ学園西交差点は利用することはなかった。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致する。